

第7回

第6期雄武町総合計画策定審議会

議事録

【日時】 平成29年10月31日(火) 19:00～20:15

【場所】 地域交流センター 1F 多目的ホール

【出席者】

委員	河島 仁	委員	加藤 孝義	委員	鉄川 潤	委員
	安田 将治	委員	三河 貴明	委員	佐々木伸行	委員
	大場 道子	委員	久保 毅剛	委員	大星 幸恵	委員
	中島 克弥	委員	相坂 英代	委員	直井 香織	委員
	工藤 瞳	委員	渡邊 恵	委員	山崎 穰	委員
	池 慶二	委員	高橋 進	委員	田口 洋	委員
	渡部 康太	委員	白石 豊喜	委員	山片 正晃	委員
欠席	新山 貴文	委員	桑井 美彦	委員		

事務局 佐々木財務企画課長 大水財務企画課長補佐
砂原企画調整係 早坂企画調整係

- 【会議次第】
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 議事

【協議事項】

- (1) 第6期雄武町総合計画前期基本計画（素案）について
 - (2) 第6期雄武町総合計画前期財政企画（概要）について
 - (3) 雄武町総合計画策定審議会専門部会の設置について
4. その他
 5. 閉会

- 【配布資料】
- ・第6期雄武町総合計画第7回策定審議会議案
 - ・【資料2】第6期雄武町総合計画前期基本計画（素案）
 - ・【資料3】第6期雄武町総合計画前期財政計画（案）の概要
 - ・【資料4】雄武町総合計画策定審議会専門部会規則

1. 開会

【佐々木財務企画課長】

皆様、お晩でございます。本日は夜分遅くにも関わらず、また寒い中皆様にお集まりいただきありがとうございます。ご案内の時間になりましたので只今から第7回の策定審議会を始めます。会長のご挨拶の前に、本日は、石橋委員の代わりに今回策定委員になられた池委員が本日出席していますので、皆様にご紹介します。

【池委員挨拶】

雄武町のPTA連合会の池慶二と申します。どうぞよろしくお願いします。

【佐々木財務企画課長】

ありがとうございます。それでは、河島会長からご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2. 会長あいさつ

【河島会長】

皆様こんばんは。先週そして本日とお忙しい中、出席いただきありがとうございます。本日の会議は先週の続きとなり、3件の協議事項が用意されています。皆様の貴重な意見を伺いながら会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。簡単ではありますが今回の開会挨拶とさせていただきます。

早速ですが、協議事項について事務局から説明をお願いします。

【協議事項】

(1) 第6期雄武町総合計画基本構想（案）について

【大水財務企画課長補佐】

皆様、こんばんは。本日は協議事項が3件です。本日の配布資料については、資料3の「第6期雄武町総合計画前期財政計画（概要）」、資料4の「雄武町総合計画策定審議会専門部会の設置」となります。

前回欠席された方もいることから、資料1の「第6期雄武町総合計画基本構想（案）」について再度説明します。前々回の会議では、素案として提示しましたが、委員の皆様からの意見を踏まえ素案から今回は「案」として提示しています。これは、総合計画の全般についての「序論」と今後10年間の方向性を示した「基本構想」となります。

2頁の第1編の序論部分では「第1章 町民憲章」を追加しています。4頁目には、「計画の構成」が記載されています。第6期雄武町総合計画は、基本構想、

基本計画、実施計画及び財政計画から構成されており、「基本構想」が資料１の部分の内容であり、「基本計画」が資料２の内容となります。「実施計画」は、まだ提示していませんが、この基本計画を達成するために、現在約３００事業の実施計画を事務局で取りまとめているところです。実施計画の内容については、専門部会の会議の中で説明したいと考えています。「財政計画」は、協議事項（２）で財政係長から説明があります。

１４頁の第２編の基本構想の「第１章 将来像」ですが、第６期雄武町総合計画の将来像については、「郷土愛で築く～次世代へ躍進するまち・雄武」ということで、前回委員の皆様から承認をいただいています。

１４頁の下欄では、分野ごとの政策目標を「５つの感」で表現しています。産業の振興については「躍動感」、福祉については「安心感」。教育については「達成感」、生活環境については「快適感」、協働によるまちづくりについては「連帯感」と掲載しています。

２５頁の図を見ていただくと、これまでの説明した内容がまとまっており、イメージができると思います。町の「将来像」が朱書きされており、右側に５つの「政策目標」が記載されています。

１７頁に戻り、産業関連での政策指標の設定部分については、各産業団体と共通認識を図っています。漁業生産額については、平成２８年度の実績が４８億円であり、今後のほたてにおいては、１万５千トンから２万トンの増産体制を図り、１０年後には８０億円規模の漁獲高を目標としています。農業生産額については、平成２８年度の実績は６４億円であり、現在酪農の法人化が進んでおり、さらには家族経営の支援やダッタンそばの振興を図り、３４年度には７５億円を目標としています。５年後においても、この数値を維持するよう目標設定を掲げています。

１８頁ですが、中段部分で「障がい者福祉」について朱書きがあります。前々回の会議において、委員の皆様から意見をいただき「基本構想」の中に盛り込んだ部分です。

以上が資料１の「第６期雄武町総合計画基本構想（案）」における内容に関する説明となります。

資料２の「第６期雄武町総合計画前期基本計画（素案）」です。基本計画とは、基本構想で定めた５つの政策目標を達成するために２２の「基本施策」と、さらに細かい６７の「単位施策」から構成されています。前回の会議では「政策目標１ 躍動感あふれる産業のまち」、「政策目標２ 安心感の持てる福祉のまち」までを説明しました。本日は、「政策目標３ 達成感から学ぶ教育のまち」からを説明します。

５０頁の「基本施策１１ 学校教育の充実」ですが、◆の１つ目で、４項目の

学校教育目標の達成を目標に取り組むことを記載しており、◆の2つ目から5つ目までがそれぞれの目標です。◆の5つ目では、桑井委員が欠席していますが、道立の雄武高校がキャンパス校化となり、いわゆる「地域連携特例校」に位置づけられ存続が決定しました。これにより、生徒の学力向上や教員の学力維持確保が図られることが期待されます。前回も説明したとおり、親となるセンター校は紋別高校となりますが、興部高校は以前からキャンパス校であり、興部高校の場合は「出張授業型」のタイプです。出張型ではセンター校の教員が通うこととなるため教職員の人数が減らされるのに対して、雄武高校は距離的な問題もあり、補助教員が必要となることから、教職員の人数については維持される「遠隔授業型」です。下表は基本施策の指標ですが、この指標については素案の段階のため「方向」と「平成34年度目標」の箇所が空欄となっています。下の基本施策指標ですが、7番目の「雄武中学校から雄武高等学校への進学率」の目標を第6期雄武町総合計画で新たに設定しています。現在、雄武高校への進学者は20人程ですが、将来入学者が2年連続10人を下回る状況が続くと再編の対象となります。空欄ですが、現在雄武町における1年間の出生数は30人程ですので、半分以上が地元の高校に進学しないと存続への不安要素が生じるということで新たに設定したところです。

下の「単位施策」の内容です。「(1) 小中学校の教育内容の充実」では、児童生徒1人ひとりの学力を向上するのが前提となります。「(2) 小中学校の教育環境の充実」では、教育施設・設備のハード面の計画的な整備・改修を行っていくこととして整理しており、また、「(4) 魅力ある高校づくりに向けた支援の強化」では、これまでは存続のためという文言でしたが、存続の目途が立ったため、「魅力ある学校づくり」と整理しています。

52頁の「基本施策12 生涯学習・生涯スポーツの推進」ですが、これは、生涯学習とスポーツ関係の項目となります。とりまく環境変化としては、◆の3つ目で、町民から読書環境の充実とスポーツ施設の老朽化への対応を望む声が多く上がっており、こうしたニーズに対応するため、「いつでも・どこでも・だれでも」学べる場として、新しい文化施設の新図書館を建設予定です。平成30年度に建設工事が着工し、平成31年度の半ばにオープンを目指しています。下の基本施策指標ですが、第5期総合計画と同じ項目となります。

53頁の「単位施策」の内容です。「(2) 生涯スポーツ活動の推進」では、子ども達が、トップアスリートにふれる機会づくりや競技スポーツの振興について記載しています。「(3) 図書サービスの充実」では、新図書館の整備を進めていくことと、「(4) 芸術・文化の振興」では、新図書館の整備と連動しながら、歴史遺産の保存・活用や潜在的な文化資源の展示を進めることとしており、これは5年前の第5期後期計画の審議会において、答申の意見に盛り込まれた内容

であります。今回は新図書館の整備と併せて実施していきます。

以上が、「政策目標 3 達成感から学ぶ教育のまち」の説明となります。

【河島会長】

ありがとうございます。ただ今、「教育分野」についての説明がありましたが、質問や意見等はありませんか。いつも会議で話題となる新図書館の話がありましたが、新図書館の建設については現在どの程度進んでいますか。

また、現図書館の蔵書数については何冊くらいありますか。

【佐々木財務企画課長】

建設に係るスケジュールですが、現在実施設計の段階まで進んでおり、平成 29 年度内には設計関係が終了する予定です。平成 30 年度には図書館本体の建設、平成 31 年度には外構工事まで終了し、お盆頃に蔵書等の旧図書館からの移動を想定しています。なお、新図書館の建設場所については旧若草保育所の周辺となります。また、現図書館の蔵書数については 5 万冊程であり、新図書館を建設することで現図書館よりも蔵書数を増やすことが可能となります。

【中島委員】

新図書館は、ありきたりの施設ではなく、町民が集うことができる場所を目指すべきではないですか。

【佐々木財務企画課長】

新図書館についてはプロポーザルを行い、現若草保育所を設計した業者が受注しています。新図書館については、本を読むだけの場所ではなく、子ども向け・大人向けと施設内をエリアごとに分け、また、海が見えるテラスや飲食・談話ができる場所についても検討されています。

【河島会長】

他に意見がありませんので、引き続き第 6 期雄武町総合計画基本計画（素案）における後半部分の説明を事務局からお願いします。

【大水財務企画課長補佐】

54 頁の「政策目標 4 快適感を満たす環境のまち」について説明します。ここからは、生活基盤のインフラの部分です。

「基本施策 13 環境の保全」ですが、とりまく環境としては、◆の 4 つ目、水洗化されていない区域があるということで、し尿の処理を雄武町が主体とな

り、興部町、西興部村の3町村広域の取組みで処理する「M I C S事業」を導入します。これは、英語の頭文字を用いており、注釈を記載する予定です。

55頁の「単位施策」の内容です。「(3) ごみ・し尿処理の推進」では、今説明したとおり、M I C S方式による処理への移行を進めていきます。「(4) エネルギーの有効利用」では、小水力、太陽光、畜産排泄物、木質バイオマスなど、エネルギーの活用について検討を進めるということで、具体的な内容として、小水力分野での活用を検討しており、中雄武地区の雄武ダム施設での電源供給や売電を行うための構想について平成30年度から平成31年度までの2ヵ年の期間で調査する予定です。調査の結果によっては、雄武町においても小水力の発電が実現することとなります。

56頁の「基本施策14 交通体系の整備」です。下の基本施策指標ですが、6項目目の「雄武町オホーツク紋別空港の羽田直行便運行期間及び年間搭乗者」ですが、以前は新千歳空港の経由便での運行となっていた時期もありました。雄武町の空港助成制度もあり、ここ4年は直行便として運行されています。年間搭乗者数が7万人以上を維持できれば、通年で直行便として運行できることから、指標として新たに設定しています。

57頁の単位施策の「(1) 道路環境の向上」ですが、従来どおり道路整備や除雪関係も含めて引き続き道路環境の向上を図っていきます。「(2) 公共交通の維持・確保」は、宗谷本線活性化推進協議会の構成自治体と記載がありますが、先般J R北海道が発表したとおり「宗谷本線」と「石北本線」がJ R単独で維持することが困難といった報道がありました。雄武町は石北本線よりも宗谷本線の駅が近く、宗谷本線の利用者が多いため、存続のための協議会に今年度から加入した経緯があり、J Rの維持存続に向けて活動を推進していきます。

58頁の「基本施策15 上・下水道の整備」です。下の基本施策指標の4項目目に「生活排水処理率」とありますが、今までは「下水道のみの処理率」と記載されていましたが、先程のM I C S事業の部分も含めて処理率を高めていきます。

59頁の「単位施策」ですが、「(2) 下水道の普及促進」のマンホールカードについて導入検討と記載がありますが、マンホールのデザインを工夫して取り組んでいる自治体もあり、このマンホールカードを収集するコレクターもいることから、ソフト面も取り入れ併せて整備をするよう取り組んでいきます。

60頁の「基本施策16 住環境の整備」ですが、とりまく環境変化については、◆の1つ目と2つ目に、空き家問題について記載していますが、現在「空き家バンク制度」の運用に向けて整備を進めており、更に移住相談の窓口を設けて移住希望者の対応していくことも重要となります。

次頁の「単位施策」の内容です。「(1) 良好な住空間の形成」では、新築、

改修や増改築を含めて個人の方が整備した時に、町で支援する「快適住まいづくり事業」という助成制度がありますので、第6期雄武町総合計画においても継続していきます。

62頁の「基本施策17 消防・救急・防災体制」ですが、とりまく環境としては、◆の1つ目で東日本大震災では、想定外の規模の災害が起こりうるものが改めて認識され、雄武町でも現実にかかるものと考え、「防災」に関する対策を引き続き講じていきます。◆の2つ目では、北朝鮮情勢によるJアラートや国際テロ、新型インフルエンザ対策を推進していきます。

次頁の「単位施策」ですが、「(1) 災害予防対策」及び「(2) 消防・救急体制の充実」では、引き続き災害対策の体制を強化していきます。「(3) 危機管理対策の強化」の部分でも、非常事態に備えた危機管理体制の整備、強化に努めていきます。

64頁の「基本施策18 防犯・交通安全の推進」です。犯罪から町民の生命、財産を守り、事故の無い安全な町づくりが実現できるよう地道に取り組みを継続していきます。

66頁の「基本施策19 情報通信網の整備・充実」の部分ですが、ここ10年から20年の期間の中で大きく状況が変化しています。◆の1つ目では、平成23年度に町内全居域でブロードバンド（高速・大容量通信基盤）が利用できる環境となっています。◆の4つ目では、IoT、AI、ビッグデータが今後情報化のキーワードとなり、こうした情報技術をまちづくりに活かしていくことも求められます。IoT、AIなどの意味は注釈に記載しています。

67頁の「単位施策」ですが、「(1) 地域情報化の推進」でも同様に、IoT、AIビッグデータの先進的な活用動向にも注視するということで、行政サービス分野では難しい面もありますが、一次産業の酪農分野におけるロボット搾乳などではAIの技術が導入されている事例もありますので、一次産業での活用や検討を進めていきます。

68頁の「政策目標5 連帯感を高める協働のまち・雄武」の「基本施策20 町民主体のまちづくりの推進」です。とりまく環境としては、◆の1つ目に、10年前の平成18年度に95%あった自治会世帯の加入率は、現在は約8割に減少しています。◆の3つ目には、地域の生活課題の中で自分ができることは自分で行う「自助」。地域でできることは地域で行う「共助」。これは、主に自治会活動等が代表となります。自分や地域でできないことを公共が支える「公助」。これら「補完性の原則」の基本として、協働のまちづくりを進めていきます。

次頁の「単位施策」の内容です。「(1) 地域づくり活動の促進」の部分ですが、非営利公益的な活動を行う団体の育成を図ります。具体的に言えば「観光協会」や、「社会福祉協議会」を支援して町民主体の地域づくりを進めていきます。

70頁の「基本施策21 多様な交流の促進」です。とりまく環境変化としては、国際交流の中でインバウンド観光が話題となっていますが、町としても、インバウンド対策を必要としつつも、インバウンドを重視した観光に対しては慎重になる部分もあることから、国内と国外とのバランスに十分に配慮していく必要があります。

71頁の「単位施策」ですが、「(1) 国際交流・地域間交流の促進」の部分では、外国語指導助手のALTを増員する計画があり、現在においては1名ですが、平成31年度に2名体制を予定しています。また、新制度による外国人技能実習生の受入れでは、水産加工業の部分で中国人などの外国人について、今までは遠紋の広域のエリアで内閣府の特区として、通常3人のところ6人まで雇用して良いとのことでしたが、外国人の失踪問題が多く発生する等の理由により、外国人特区制度が廃止されることとなりました。今後の制度については、まだ詳細を把握しておりませんが、問題が起これなければ、従来の特区よりも受入れの増員が認められるような制度と聞いており、新たな支援制度を活用することで実習制度の維持が図られるということになります。

72頁の「効果的・効率的な行政経営」ですが、単位施策の内容で、「(2) 職員の活性化」で、役場内部のことではありますが、人事評価制度を導入する予定です。現段階は試験的な運用ですが、近い将来職員の昇給や賃金に反映することとなります。「(4) 財政の安定化」の部分では、クレジット収納の導入ということで、現在はコンビニ決済等もありますが、担当所管課に確認したところ、ヤフー公金などを利用してカード決済をすればポイントが貯まるといった仕組みがあり、平成30年度に仕組みを構築し、31年度からクレジットで収納を導入するという計画案もあり、現在検討を進めています。

以上で、「協議事項(1) 第6期雄武町総合計画前期基本計画(素案)」の説明を終わります。

【河島会長】

これまでの説明に関して、質問や意見はありませんか。

【久保委員】

ALTが2名体制とありますが、いつからですか。

【大水財務企画課長補佐】

平成31年度からを予定しています。

【工藤委員】

公園の維持管理関係ですが、現在沢木地区がベビーブームで子どもが増えている状況ですが、元沢木側の住民が新沢木側の公園まで子どもを連れて行くには若干距離もあり、また、国道沿いを通行していかねばならないといった状況ですので、元沢木側にも小規模な公園で良いので整備することはできないのですか。

【佐々木財務企画課長】

新沢木側には元の駅の場所に公園はありますが、元沢木側には公園が無いというのが現状です。しかし、元沢木側に公園を整備しても、将来、子ども達が成長していくと使用されなくなる可能性もあることから、公園整備は検討すべき課題が多いと思います。

【渡部委員】

下川雄武線の除雪について、峠を境に除雪状況の差が大きく感じられます。本路線については町が除雪を行っているのですか。

【佐々木財務企画課長】

下川雄武線については道道のため北海道が管理しており、道道の除雪については網走建設管理部の興部出張所に直接問合せしていただくのが良いかと思えます。

【久保委員】

道道の除雪に関しては私の会社で請け負っている状況ですが、下川雄武線については峠を境に管轄がオホーツク管内と上川管内に分かれており、上川側は豪雪地帯で除雪予算も多いが、海側の地帯では除雪予算が少ないという問題があります。実際に除雪の頻度を減らしてほしいと言われたこともあります。雪の問題については、私たち委託業者側からも道に対して要望していきたいと考えています。

【河島会長】

他にご意見はありませんか。

【大場委員】

67頁の記載の「マイナンバー」というのは聞き慣れた言葉ですが、「マイキープラットフォーム構想」というのは、雄武町で既に稼動していますか。

【大水財務企画課長補佐】

マイキープラットフォーム構想については、現在一部自治体で先行的な稼働実験を行っているところであり、本町については今後稼働となることが想定されます。

【河島会長】

他にご意見はありませんか。

【中島委員】

自治会については現在その戸数差が広がっている状況ですが、再編についてはどう考えていますか。

【佐々木財務企画課長】

以前、住居表示について検討した際に、自治会再編の話が出たことがありますが、それ以降は進んでいません。ただ、自治会の再編については行政が主体となるものではなく、それぞれ自治会が話し合っていくというのが大事だと思います。

【大水財務企画課長補佐】

補足ですが、資料2の「第6期雄武町総合計画前期基本計画」の内容については「素案」の段階です。言葉の表現や細かい部分で適切でないところがあるかと思います。現在、役場内部で集約しており、方向性や修正作業を行い整理した上で「案」を作成し、11月の専門部会の中で精査をしていきたいと考えています。

【河島会長】

質問や意見がありませんので、「協議事項（1）第6期雄武町総合計画前期基本計画（素案）」について終了します。

「協議事項（2）第6期雄武町総合計画前期財政計画の概要」の説明について事務局から説明をお願いします。

（2）第6期雄武町総合計画前期財政計画（概要）について

【大水財務企画課長補佐】

「協議事項（2）第6期雄武町総合計画前期財政計画」については、今回初めて委員の皆様へ提示しましたが、細かい数字の記載もあり、現在精査段階のところもありますが、概要として、財政係長の松田から説明がありますのでよろしくお願いします。

【松田財政係長】

財務企画課財政係長の松田と申します。資料3の第6期雄武町総合計画前期実施計画（案）の概要について説明します。前期財政計画（案）の概要につきましては、第6期雄武町総合計画前期実施計画（案）に基づいて作成しており、実施計画と同じく、平成30年度から平成34年度までの5ヵ年の一般会計予算についての計画となっています。1頁目には、財政収支の見込みとして、歳入の内訳、2ページ目には、歳出の内訳と収支を記載しています。また、参考として、平成29年度予算額を左側に記載しています。それでは、各項目について説明します。

1頁目の「歳入」についての説明です。

「地方税」とは、普通税である町民税や固定資産税等のほか、目的税である都市計画税や入湯税が含まれます。これまでの決算額や平成29年度の決算見込額、将来の経済見通し等を踏まえ、現行の地方税制度を基本に推計しております。

「地方譲与税」とは、自動車重量税などの一部が按分交付されるものであり、「各種交付金」には地方消費税交付金や自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金などが含まれます。このうち、地方消費税交付金とは、消費税の国分4%と併せて地方分1%が徴収されており、地方分の1/2が都道府県、残り1/2が市町村に配分されるものです。これらの地方譲与税及び各種交付金については、これまでの決算額や平成29年度の決算見込額、将来の経済見通し等を踏まえ、現行制度を基本に推計しております。なお、地方消費税交付金につきましては、平成31年10月の消費税増税、また、自動車取得税交付金につきましては、平成31年10月廃止を見据えて推計しています。

「地方交付税」とは、地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するものです。これまでの決算額や平成29年度の算定結果を基に、現行制度を基本に推計しています。参考までに、平成27年度普通交付税決算額は、28億3168万円、平成28年度普通交付税決算額は、27億4306万円となっており、その他に各年度に約2億円強の特別交付税が交付しています。

「分担金及び負担金」とは、特定の受益者等に求める負担であり、「使用料・手数料」は、公共施設などの利用の対価として求める負担です。

「財産収入」とは、町所有の土地建物などの貸付や売払いに伴う収入および基金利子収入等です。これまでの決算額と平成29年度の決算見込額を基に、前期実施計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ、現行の条例等徴収基準により推計しています。

「国庫支出金・道支出金」とは、国や北海道が行うべき事業を町に委託する場合の委託金や、町が行なう事業に対して一定割合で補助する場合に交付されるものであり、「地方債」は町が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われる、いわゆる町の借金であり、臨時財政対策債と大型事業実施のための起債借入額を足したものです。また、「諸収入」とは、他の費目に分類されない雑入等です。これまでの決算額と平成２９年度の決算見込額を基に、前期実施計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しております。なお、道支出金については、衆議院及び参議院、知事道議選挙、国勢調査事務費等を見込んで推計しています。

「寄附金」には、その用途を特定しない一般寄附金と、その用途を限定した指定寄附金があります。このうち、指定寄附金である「ふるさと応援寄附金」のこれまでの決算額と平成２９年度の決算見込額を基に、前期実施計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しています。

「繰入金」とは、町の基金などから資金運用のために、財源を繰り入れるものです。前期実施計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ、財政調整基金及びふるさと応援基金からの繰り入れを見込んでいます。

続いて、「歳出」の説明となります。

「人件費」とは、町議会議員の報酬や職員の給与等をいい、各種審議会委員報酬なども含まれます。職員数については、退職者の補充等、定員適正化計画に設定されている目標人員との整合を図り推計しています。

「扶助費」とは、社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する費用です。児童福祉法や老人福祉法などの法令に基づくもののほか、町独自の施策によるものも含まれます。これまでの決算額と平成２９年度の決算見込額を基に、前期実施計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しています。

「公債費」とは、町債の償還に要する元利償還額と、一時的な借入をした場合の支払利息をいいます。これまでの地方債発行実績および平成２９年度の地方債発行予定額を基に、前期実施計画に盛り込まれた事業実施等に係る地方債発行予定を考慮のうえ、これらを踏まえ推計しています。

「物件費」とは、人件費・扶助費・維持補修費を除く消費的費用の総称で、賃金・旅費・需用費・役務費・委託料などが含まれます。経常経費分については、原則的に平成２８年度決算額と平成２９年度の決算見込額を基に推計しています。また、政策事業分については、前期実施計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しています。

「維持補修費」とは、施設の効用を維持するための経費であり、「補助費等」とは、町内団体等に補助する費用です。紋別地区消防組合への負担金などもここに含まれます。経常経費分については、原則的に平成２８年度決算額と平成２９

年度の決算見込額を基に見込んでいます。また、政策事業分については、前期実施計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しています。

「普通建設事業費」とは、道路の新設や図書館等の公共施設建設などの費用のほか、最終使途が資本形成となる「快適住まいづくり補助金」なども含まれます。平成２８年度決算額と平成２９年度の決算見込額を基に、前期実施計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しています。

「積立金」とは、特定の目的のために設けられた基金等に対し、財産を維持し資金を積み立てるための経費であり、「貸付金」とは、条例等にその具体的な用件を定めて現金を貸し付けるものです。平成２８年度決算額と平成２９年度の決算見込額を基に、前期実施計画に盛り込まれた事業の実施を踏まえ推計しています。

「繰出金」とは、会計間で支出されるもので、本町では一般会計から国民健康保険事業特別会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道事業特別会計などに支出しています。

平成２８年度決算額と平成２９年度の決算見込額を基に、前期実施計画に盛り込まれた特別会計の事業実施等を考慮の上、これらを踏まえ推計しています。

「収支」ですが、歳入総額と歳出総額の差引が形式収支となりますが、全ての年度において微増の収支となっています。

最後に、本計画については、現時点における前期実施計画の集計結果に基づき作成しており、今後、実施計画に変更が生じた場合には、数値が変動する可能性がありますので、御承知願います。

以上で「第６期雄武町総合計画前期財政計画（案）の概要」についての説明を終わります。

【河島会長】

ただいまの説明について、質問はありませんか。

【白石委員】

２頁目の（３）の収支ですが、今後は黒字で収支が推移していくという考えでよろしいですか。

【佐々木財務企画課長】

財政計画については現時点での内容となり、確定したものではなく、今後実施計画と併せて内容を精査していきます。

【河島会長】

他に質問がありませんので、「協議事項（３）雄武町総合計画策定審議会専門部会の設置」についての説明をお願いします。

（３）雄武町総合計画策定審議会専門部会の設置について

【佐々木財務企画課長】

「協議事項（３）雄武町総合計画策定審議会専門部会の設置」について、説明します。配布資料は資料４となります。第２条の条文のとおり、審議会に次の専門部会を置くことができると明記されています。専門部会は「総務・行財政部会」、「産業建設・環境部会」、「社会福祉・教育部会」の３つに分かれており、第１回の策定審議会の時に、各部会長、部会長代理や部会のメンバーを決めさせていただきました。その内容については、次頁に専門部会構成（案）ということで記載しておりまして、今回改めて了承をいただきたいと思います。今後の日程ですが、次回からは各専門部会に分かれて実施計画の内容について協議していただきます。当初の１１月末頃に町長へ答申を行うスケジュールに基づいて考えると、今後は非常にタイトな日程が想定されます。実施計画については、約３００事業もあり膨大な量であることから、事業説明だけでも時間を要します。各専門部会の開催は各２回を予定しており、毎回事務局は出席しますが、今後の日程を考慮すると、専門部会は１日で２部会開催される可能性もありますことから、事務局からの提案として、日程については各部会長と事務局とで調整させていただき決定したいと考えておりますが、委員の皆様よろしいですか。

【河島会長】

今後の専門部会については、事務局と各部会長による協議の上、会議の日程を決定することでよろしいですか。

【各委員】

了承。

【河島会長】

委員の皆様から了承をいただいたことから、今後は専門部会で進めていきますので、よろしくお願いします。

続きまして、「（４）その他」になります。事務局から何かありますか。

【事務局】

なし。

【河島会長】

次回の第8回目の総合計画策定審議会が最後の会議になるかと思います。もし可能であれば、会議終了後に、懇親会の場を設けたいと考えていますが、委員の皆様いかがですか

【各委員】

了承。

【河島会長】

以上を持ちまして、これで終了したいと思います。今回も、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。